（参考）消費税仕入控除税額に係るフローチャート

※仕入控除税額報告書と入力用シートは全ての事業所で提出が必要です。

その他の添付書類は以下のとおりです。

1．消費税の確定申告義務がない（免税事業者）

（はい）→ 1．返還額は0円ですが、報告は必要です。
【添付資料】
なし

（いいえ）

2．簡易課税方式で報告している（※1）

（はい）→ 2．返還額は0円ですが、報告は必要です。
【添付資料】
・課税期間分の「確定申告書」の写し

（いいえ）

3．補助対象経費は、人件費等の非課税仕入のみである

（はい）→ 3．返還額は0円ですが、報告は必要です。
【添付資料】
なし

（いいえ）

4．公益法人等であり、特定収入割合が5%を越える

（はい）→ 4．返還額は0円ですが、報告は必要です。
【添付資料】
・特定収入割合の計算過程がわかる書類
※任意様式

（いいえ）

5．個別対応方式で、対象経費に係る消費税等を「非課税売上のみ」に要するものとして申告している

（はい）→ 5．返還額は0円ですが、報告は必要です。
【添付資料】
・課税期間分の「確定申告書」の写し

（いいえ）

6．返還額あり（仕入控除税額あり）
様式「入力用シート」中、【仕入控除税額（返還額）がある場合】の
①～③のいずれかに〇をつけて、必要事項を入力してください。（※2）

【添付資料】
・課税期間分の「確定申告書」の写し

（※1）、（※2）：次ページ参照

（※1）簡易課税方式に該当するかは、消費税の確定申告書を確認してください。

下の赤枠で囲んでいる箇所に「簡易課税用」と記載されています。

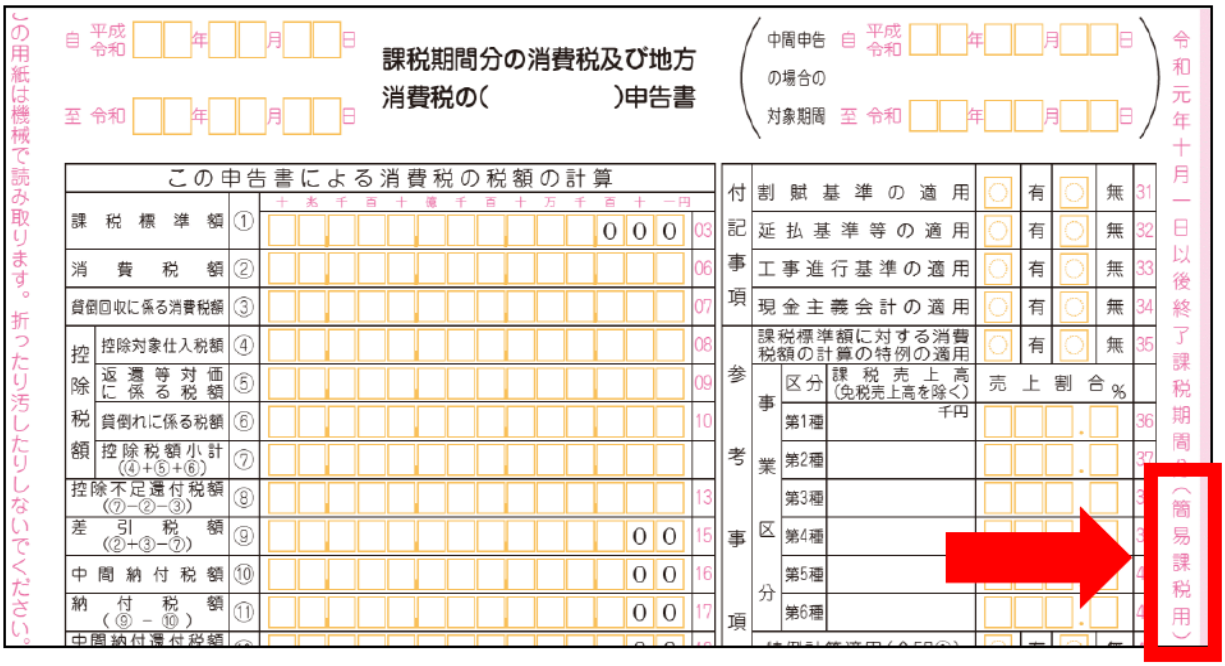

（※2）①～③のいずれに該当するかは、消費税の確定申告書を確認してください。

下の赤枠で囲んでいる箇所に「控除税額の計算方法」が記載されています。

〇「個別対応方式」　→　【仕入控除税額（返還額）がある場合】の③

〇「一括比例配分方式」　→　【仕入控除税額（返還額）がある場合】の②
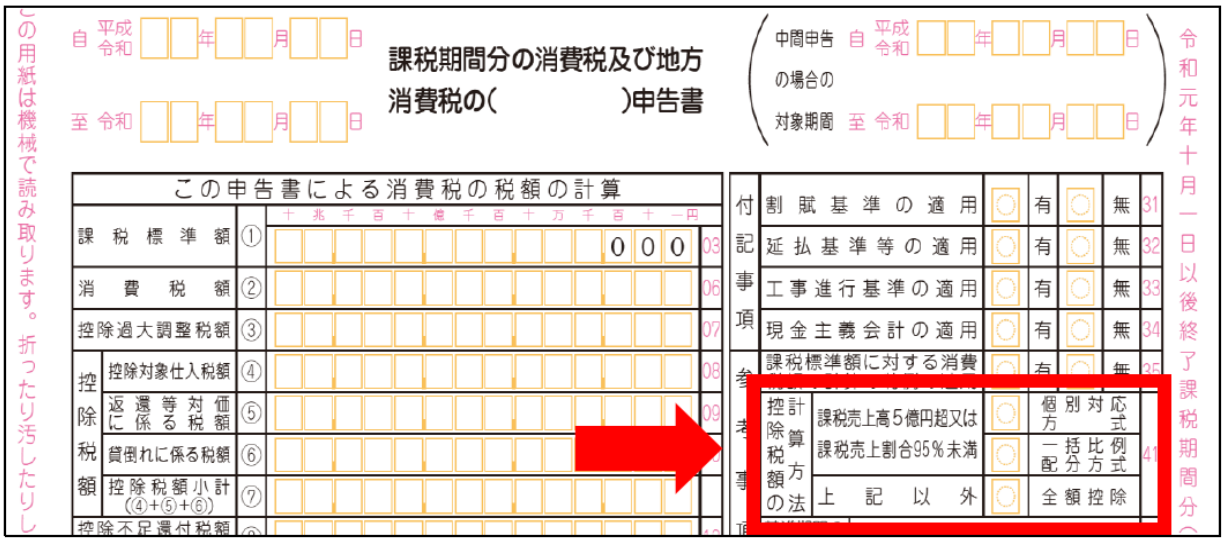
〇「全額控除」　→　【仕入控除税額（返還額）がある場合】の①